

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業観光部 商工振興課
委託業務番号	令和5年度 長商第5号
委託業務名称	道の駅浅井三姉妹の郷急速充電器保守業務委託
委託業務場所	長浜市内保町 道の駅浅井三姉妹の郷
業務の概要	(1)年次点検業務(年1回保守点検) (2)消耗部品交換業務年次点検業務及び消耗部品交換業務 (3)コールセンター業務365日24時間受付可能なコールセンターの設置
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
契約年月日	令和5年4月1日
契約額(税込)	539,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地 [商号又は名称] JFEテクノス株式会社
契約相手方の選定理由	委託先のJFEテクノス株式会社は、道の駅浅井三姉妹の郷に設置する急速充電器について、平成29年1月の設置から令和4年3月31日まで無償保守契約を締結しており、更に令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間は有償保守契約を締結し、年次点検業務、消耗部品交換業務及びコールセンター業務等を行っている実績がある。同社は当該機器の使用及び状況に精通しており、効率的かつスムーズに保守を実施することができる唯一の業者であることから、随意契約するもの。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>